

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」 の施行状況等の点検・検証に関する論点について

【「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」について】

(論点 1) 遺伝子組換え作物と一般作物との交雑・混入による生産上及び流通上の混乱防止の必要性について

関連する道民意識調査の結果	地域意見交換会及び道民意見募集 (パブリックコメント)での意見																														
<p>■ 遺伝子組換え作物及びそれを使った加工食品の安全性について</p> <p>▼ 「不安に思う」+「やや不安に思う」 (%)</p>	<p>■ 食べている食品の多くに遺伝子組換えが使われており、中身を知るほど怖いという実感があるが、この怖いというのは安全なのかどうか、子孫に安全だというのが担保できるのか、気になる。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代 \ 調査年</th> <th>H20</th> <th>H23</th> <th>H26</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 代以下</td> <td>64.8</td> <td>54.3</td> <td>55.6</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>75.8</td> <td>58.2</td> <td>71.3</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>40 代</td> <td>77.5</td> <td>61.5</td> <td>82.1</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td>50 代以上</td> <td>81.6</td> <td>69.3</td> <td>83.4</td> <td>72.4</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>78.2</td> <td>65.2</td> <td>80.4</td> <td>66.1</td> </tr> </tbody> </table>	年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元	20 代以下	64.8	54.3	55.6	50.8	30 代	75.8	58.2	71.3	50.5	40 代	77.5	61.5	82.1	67.6	50 代以上	81.6	69.3	83.4	72.4	全体	78.2	65.2	80.4	66.1	<p>■ GMに対して意識的に何か変わっているというところは見られないし、逆に、GMを使ってませんか、大丈夫ですかといった問い合わせというのは厳しくなっているというイメージを持っている。</p>
年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元																											
20 代以下	64.8	54.3	55.6	50.8																											
30 代	75.8	58.2	71.3	50.5																											
40 代	77.5	61.5	82.1	67.6																											
50 代以上	81.6	69.3	83.4	72.4																											
全体	78.2	65.2	80.4	66.1																											
<p>▼ 「不安に思わない」+「あまり不安に思わない」 (%)</p>	<p>■ 種子を生産するところからきちっと維持していくことは、遺伝子組換えでないことの担保になるので、そういったところも大事にしてもらいたい。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代 \ 調査年</th> <th>H20</th> <th>H23</th> <th>H26</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 代以下</td> <td>20.6</td> <td>31.4</td> <td>22.2</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>17.0</td> <td>28.8</td> <td>22.8</td> <td>37.1</td> </tr> <tr> <td>40 代</td> <td>14.9</td> <td>20.4</td> <td>11.5</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>50 代以上</td> <td>11.2</td> <td>17.4</td> <td>9.9</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>13.8</td> <td>20.5</td> <td>12.3</td> <td>24.9</td> </tr> </tbody> </table>	年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元	20 代以下	20.6	31.4	22.2	33.3	30 代	17.0	28.8	22.8	37.1	40 代	14.9	20.4	11.5	22.5	50 代以上	11.2	17.4	9.9	21.4	全体	13.8	20.5	12.3	24.9	<p>■ 世界的に食料が足りなくなったときに、遺伝子組換えなどの技術がないと食べられないということが出てくるという意味では、技術を絶対ダメということではなく、安全かどうか調べた上で、使わない、食べないという選択をできるようにすることが大事。</p>
年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元																											
20 代以下	20.6	31.4	22.2	33.3																											
30 代	17.0	28.8	22.8	37.1																											
40 代	14.9	20.4	11.5	22.5																											
50 代以上	11.2	17.4	9.9	21.4																											
全体	13.8	20.5	12.3	24.9																											
<p>▼ 「分からない」 (%)</p>	<p>■ 北海道産の農産物の安全性を確保していくため、交雑の可能性のある状況の中では、遺伝子組換えには取り組むべきでないと思う。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代 \ 調査年</th> <th>H20</th> <th>H23</th> <th>H26</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 代以下</td> <td>14.5</td> <td>14.3</td> <td>13.9</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>7.2</td> <td>12.9</td> <td>4.0</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>40 代</td> <td>7.3</td> <td>18.1</td> <td>5.8</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>50 代以上</td> <td>5.4</td> <td>12.4</td> <td>4.6</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>6.9</td> <td>13.7</td> <td>5.1</td> <td>7.9</td> </tr> </tbody> </table>	年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元	20 代以下	14.5	14.3	13.9	15.9	30 代	7.2	12.9	4.0	10.5	40 代	7.3	18.1	5.8	9.2	50 代以上	5.4	12.4	4.6	5.4	全体	6.9	13.7	5.1	7.9	<p>■ 条例については、交雑の防止というところには有用であろうと思われる。</p>
年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元																											
20 代以下	14.5	14.3	13.9	15.9																											
30 代	7.2	12.9	4.0	10.5																											
40 代	7.3	18.1	5.8	9.2																											
50 代以上	5.4	12.4	4.6	5.4																											
全体	6.9	13.7	5.1	7.9																											
	<p>■ 条例は、生産や流通の混乱防止という観点から制定されているということから、また製造現場で原料を分別するという観点から、必要な条例でないかと思う。</p>																														

■ 遺伝子組換え作物の栽培による自然や環境への影響について

▼ 「不安に思う」+「やや不安に思う」 (%)

年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元
20 代以下	61.4	54.3	58.4	55.5
30 代	73.2	58.2	71.3	47.6
40 代	75.0	63.3	78.6	69.9
50 代以上	77.3	69.6	83.6	72.9
全体	74.6	66.1	79.8	66.9

▼ 「不安に思わない」+「あまり不安に思わない」 (%)

年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元
20 代以下	14.5	24.2	13.9	30.1
30 代	12.4	25.9	17.9	30.5
40 代	12.9	15.8	11.6	17.9
50 代以上	9.8	15.8	8.0	18.6
全体	11.2	17.8	10.2	21.1

▼ 「わからない」 (%)

年代 \ 調査年	H20	H23	H26	R 元
20 代以下	24.1	21.4	19.4	14.3
30 代	13.9	15.8	8.9	20.0
40 代	11.7	20.9	9.2	11.6
50 代以上	10.8	13.8	6.1	7.5
全体	12.8	15.7	7.6	10.8

■ 遺伝子組換え作物に対する消費者や生産者の不安や疑問は依然として根強いことを踏まえ、現行条例は基本的に維持すべき。

■ 現行の条例については、一般作物との交雑・混入を防止し、生産上及び流通上の混乱を防止するためのルールを規定したものであり、全国的にも条例を制定している府県が少ない中で、いち早く制定し適切に運営されていることについて、一定の評価ができる。

■ 遺伝子組換え作物及びそれ由来の食物、飼料、加工品は全く安全であり、わが国がどれほど輸入に頼っているか、消費者がこれらを食していることを正しく知らされていないことなどを考え合わせると、道総研で既に世界で栽培されているものを試験栽培し、その結果を公表して、条例を見直すことを行っていただきたい。

【「遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等防止措置基準」について】

(論点2) 交雑防止措置基準の見直しを要する新たな知見や技術について

関連する道民意識調査の結果	地域意見交換会及び道民意見募集 (パブリックコメント)での意見
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遺伝子組換えに対する安全性など、積極的に条件を変える必要がある知見があるのかというときに、大きな変化がないのであれば、条例に基づく基準を緩める理由はないと思う。

【その他】

(論点3) 道民への情報提供やリスクコミュニケーションについて

関連する道民意識調査の結果	地域意見交換会及び道民意見募集 (パブリックコメント)での意見
<p>※論点1と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遺伝子組換えなどの技術が進歩していることは分かるのだが、消費者は追いついていけない、すべてを理解するのはほぼ無理。一般的な消費者でも分かるような内容で説明をすることが必要。 ■ 遺伝子組換え食品の安全性や表示制度について道民の理解は十分ないように思え、任意表示制度が数年後に変更されるといわれており、この点を含めたリスクコミュニケーションの一層の推進を希望。 ■ わが国における加工原料や飼料などに用いられるダイズやトウモロコシなどの大部分を組換えダイズやトウモロコシの栽培が90%以上の北米からの輸入に依存、わが国では安全性評価により問題のないもののみが栽培・流通する仕組み、新制度も含めた遺伝子組換え食品の表示制度など、正確な広報活動に積極的に取り組んでほしい。

(論点4)「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」
に関連する新たな知見や技術について

関連する道民意識調査の結果	地域意見交換会及び道民意見募集 (パブリックコメント)での意見												
<p>■ ゲノム編集技術を使用した農作物等の研究開発や食品の流通について</p> <p>▼ 「不安に思う」+「やや不安に思う」</p> <table border="1" data-bbox="178 712 655 808"> <tr> <td>調査年</td> <td>R 元</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>53.7</td> </tr> </table> <p>▼ 「不安に思わない」+「あまり不安に思わない」</p> <table border="1" data-bbox="178 947 655 1043"> <tr> <td>調査年</td> <td>R 元</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>23.6</td> </tr> </table> <p>▼ 「わからない」</p> <table border="1" data-bbox="178 1137 655 1234"> <tr> <td>調査年</td> <td>R 元</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>20.8</td> </tr> </table>	調査年	R 元	割合(%)	53.7	調査年	R 元	割合(%)	23.6	調査年	R 元	割合(%)	20.8	<p>■ 身体によい食品などと紹介されると、消費者は手にとってしまいがち。ゲノム編集食品について、その旨を表示してもらえないし、あとは日々の情報をしっかり取って、注意しようということしかない。</p> <p>■ 従来の育種と変わらないという理由でゲノム編集作物の栽培に何も規制がないという状況は不安。ゲノム編集作物の栽培の段階でも、条例等による規制も含めた何らかのルールが必要。</p> <p>■ ゲノム編集技術についても、一部の技術が遺伝子組換え技術と同等の技術としてカルタヘナ法の対象に位置付けられていることから、条例の対象として一般作物への交雑・混入を防止するよう実効性のある仕組みとすべき。</p> <p>■ 新たな育種技術としてのゲノム編集技術や遺伝子組換え技術に対する消費者とのリスクコミュニケーションが十分に図られる施策が必要。</p>
調査年	R 元												
割合(%)	53.7												
調査年	R 元												
割合(%)	23.6												
調査年	R 元												
割合(%)	20.8												